

**令和6年度第1回久留米市子ども・子育て会議  
幼児教育・保育部会**

**日 時**：令和6年11月22日（金）17：00～18：00

**場 所**：久留米市本庁舎16階会議室

**出席者**：中山委員（部会長）、早川委員（副部会長）、関委員、菊池委員、荻野委員 5名

**欠席者**：なし

**傍聴者**：なし

**次 第**：1 開会

2 委嘱状交付

3 委員紹介

4 部会長・副部会長の選出

5 議事

（1）保育所の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について

（2）幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について

（3）幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について

6 その他

7 閉会

**1 開会**

久留米市子ども・子育て会議条例第9条第4項の規定により、会議成立（過半数出席）

**2 委嘱状交付**

**3 委員紹介**

**4 部会長・副部会長の選出**

○委員：中山委員を部会長に、早川委員を副部会長に推薦する。

（委員全員賛同）

**5 議事**

（1）保育所の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について

**①とりかいこども園**

○委員

移行前の定員は3号認定110名で移行後も110名を維持するとある。利用実績の3年平均は78名で定員割れしている。移行後も70～80名の水準で推移することが予測されるが大丈夫か。

○事務局

定員を多く設定すると保育士が多く必要になるが、今回、移行後の定員でも保育士が不足するという話が出ていない。

○委員

理由ははっきりわからないがということか。

○委員

全体の定員は230名だが、この定員分の保育士を用意しないとイケないということか。

○事務局

保育士の配置は在園児数で見る。

○委員

来年度の認定こども園移行後の在園児数見込みで保育士の数を計算していると考えられる。

○委員

不足地域に措置してくれるということであれば、市にとってよい。

○委員

不足地域の定員を減らさないということであれば市にとっても良い方向ではないか。

## ②宮ノ陣こども園

～質疑なし～

## ③金丸がらすこども園

○委員

利用定員60名に対して、利用定員70名を受け入れているということは多く受けている時ペナルティがあったかと思うが。

○事務局

定員超過については120%まで国が認めているが、5年を超えると減算対象となる。

○委員

保育園2号について、就労状況に応じて増えているところが、内数という考え方であればそのまま増えることになる。分園が増えているところに定員を増やすという事になり相反することにならないか。減っているところからすると増えているところが増やすから、自分のところが一向に増えないという話にならないか。

○事務局

今現在いらっしゃる在園児を受け入れるためにこのようになっている。

○委員

下の子を入れるために上の子が幼稚園を辞めて下の子と一緒に保育園に入るとか。もしくはどうしても働かなければならなくなるので幼稚園を辞める子が出たことで、そのような事が起きないように親の就労条件に関わらず受け入れができるように認定こども園になっていったケースが多かった。逆にこの場合は残ることができるのだということを感じ、今後このようなケースが増えていくのだと感じた。となると定員が増加するケースが出てくるのかなど。

○委員

基準でいくなら本来は内数だと思うが、今の在園児があぶれることがないように定員設定している。幼稚園部分についても共通だが、今いる子どもたちのための枠であって、7名が卒園した後もその枠を維持する必要があるか、年長が卒園した段階で定員が妥当か、例えば措置期間等を設けて見ていく必要があるのではないか。地域の状況も踏まえて、施設の状況はもちろん細かく見ていく必要がある。今いる子達の受け皿というのは最低限必要であるが、数年後まで見据えた定員設定にすべきと考える。

○委員

今年度はこの基準に基づく設定になる。しかし、新たなプランを策定し、基準を見直すにあたっては、定員設定を今年度に限るとか次年度はこれに限らないとか、また精査するとか、基準の中にそのような表現があるとよいと思う。

○事務局

次期プラン移行に新たな基準の考え方をこちらの部会で諮らせていただくことになる。

○委員

現基準では大きな方の数字を選ぶことになっている。そこが急速な少子化にそぐわなくなっている。各々の園の実情に合わなくなっている。早目に、ここの対策は考えるべきと思う。

## **(2) 幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について**

### **①久留米あかつき幼稚園**

#### ○委員

移行前の実績が1号認定で315人だが、認可後の定員は195人となっている。かなりの数の1号認定の減少になるので、1号認定の充足率が変わることになるが大丈夫か。

#### ○事務局

資料のP16をご確認ください。これまでの1号認定の中に預かり保育95人分の実績がある。その実績を短時間就労と長時間就労とに精査して、長時間就労の75人分を2号認定の定員とした。今までの1号認定のみの実績が定員に対し少ない状況であった。ということから定員は減少するが受け入れの状況に適した定員になっている。

## **(3) 幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について**

### **①正進幼稚園**

#### ○委員

どの地域も3号認定が不足している。具体的に何歳児が足りなくなるのか。

#### ○事務局

4月1日現在でいうと入所保留児童が中央部で不足しており、0歳が12人、1・2歳児で64人が保留児童になっている。3歳児以降は24人である。他地域では、中央西部は0歳児5人、1・2歳児で11人、3歳以上児で6人が不足している。

#### ○委員

宮ノ陣も3号認定が不足している。何歳児に入れない子がいるのか。

#### ○事務局

これは年度末の数字になる。プランは年度末の数字で作成しており、年度末では、中央部で0歳127人、1歳児52人、2歳児は16人である。

あかつき、正進幼稚園は2号認定を設定するにあたり、預かり保育は実際にはこの人数よりも多い。基準では預かり保育の実績を見ることになっているが中身を精査させていただいて、保護者の就業時間の長さを見て、園と個別の協議の上、2号認定の設定を行った。

## **6 その他**

#### ○委員

何度も繰り返しになるが、近年施設が閉園になっている事例が多くある。全国的に待機

児童が減っている。待機児童が多いときに色々な形態の施設が増えた。

その結果、少子化が進む中、運営ができない施設が出てきている。久留米市では株式会社等が企業主導型保育所を作れないようになってはいるが、認可施設のバランスを考慮した上で、そこだけは定員を増やせるとか、施設ごとに色々な状況ではあると思うが、久留米市でこれまで教育保育を支えてきた施設がある中で今いる園児の受け皿も確保しつつ、その地域にその定員が適正であるか、今後はこれまで久留米市の教育保育を支えてきた施設が急な閉園に陥ることがないように定員については子ども笑顔プランを作成する際には慎重に議論していってもらえたらと思う。

## 7 閉会

以上